証券コード　9685
平成27年６月11日

株　主　各　位

福井市月見五丁目４番４号
KYCOMホールディングス株式会社
代表取締役社長　福　田　正　樹

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時45分（当社営業終了時刻）までに到着するようご送付願います。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年6月26日（金曜日）午前11時
2. **場　　所**　福井市月見五丁目4番4号　当社本店会議室
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **株主総会の目的事項**

報告事項
1. 第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当社は法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び個別注記表は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyd.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
◎事業報告・計算書類・連結計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や外需の伸び悩みなどによる不透明な状況が続いた一方、企業収益・雇用改善が進んだことにより、緩やかな回復基調のもとで推移いたしました。

情報サービス業界は、大企業を中心に設備投資意欲が高まったもののIT投資に大きな変化は見られなかったことから、成長の横ばいが続きました。

このような事業環境のなかで当社グループは、事業の柱であるソフトウェア開発及び関連業務やコンピュータ関連サービス事業を中心に、グループ間で連携を取りながら提案営業の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は37億29百万円（前期比8.0％増）、営業利益は１億92百万円（前期比107.0％増）、経常利益は有価証券運用益72百万円等により、２億67百万円（前期比185.9％増）を、それぞれ計上いたしました。これに、税金費用等を加味した結果、当期純利益は２億26百万円（前期比145.7％増）となりました。

部門別の売上状況
以下に当社グループの部門別売上高を示します。

区分	前連結会計年度 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで		当連結会計年度 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
ソフトウェア開発及び関連業務	2,048,332	59.3%	2,310,951	62.0%
コンピュータ関連サービス	1,297,777	37.6%	1,319,932	35.4%
データエントリー	61,368	1.8%	52,390	1.4%
その他	46,611	1.3%	45,949	1.2%
合計	3,454,090	100.0%	3,729,223	100.0%

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

円安、株高を背景にＩＴ投資を拡大することが期待されますが、当社グループの本業であるソフトウェア開発業務、運用管理、サポート業務の受注価格が回復するのは、消費税の引き上げもあり、困難だと思われます。この対策として、当社グループは、

① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図るとともに、業務知識を習得する機会を増やし、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
② 営業力及び技術力強化のために社内外から適切な要員を登用し、新規顧客の獲得に努めます。
③ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。
④ 更なる収益重視とコスト削減により、高収益体質への転換を図り、本業以外の事業拡大に挑戦するための原資を確保し、次世代事業の育成を図るべく、新たな事業の企画、調査、検討、実行の推進に努めます。

以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第44期 平成23年3月期	第45期 平成24年3月期	第46期 平成25年3月期	第47期 平成26年3月期	第48期 平成27年3月期 当連結会計年度
売上高(千円)	3,211,067	3,242,678	3,379,284	3,454,090	3,729,223
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△7,029	134,057	187,052	93,634	267,662
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△286,011	96,174	119,980	92,024	226,074
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	△56.27	18.93	23.61	18.11	44.49
総資産(千円)	3,607,604	3,637,758	3,402,953	3,173,891	3,994,707
純資産(千円)	1,748,880	1,842,790	1,618,117	1,532,448	1,836,111

(注) 上記の記載金額は、会社法の連結計算書類をベースに作成しております。

(7)　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(8)　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(9)　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成26年４月に当社は連結子会社であるKYCOM株式会社を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社であるサムソン総合ファイナンス株式会社は平成26年７月に有限会社サムソン・エステートを、平成26年11月にカイコム・インベストメント株式会社を吸収合併いたしました。

平成27年１月に当社はGISコンサルティング株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

(10)　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成26年８月に株式会社ぶんどの株式600株を取得いたしました。

(11)　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 （平成27年３月31日現在）

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金または出資金	議決権比率%	決算日
共同コンピュータ株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	（百万円）100.0	100.0	３月31日
株式会社共栄データセンター	福井県福井市	データエントリーソフトウェア開発受託計算サービス	（百万円）82.5	(100.0)	３月31日
株式会社共栄システムズ	東京都三鷹市	ソフトウェア開発コンピュータ関連サービス	（百万円）100.0	100.0	３月31日
株式会社九州共栄システムズ	福岡県福岡市	ソフトウェア開発	（百万円）68.7	100.0	３月31日
サムソン総合ファイナンス株式会社	福井県福井市	コンピュータ・機械等のリース業	（百万円）495.0	(100.0)	３月31日
共同コンピュータ株式会社	福井県福井市	ソフトウェア開発	（百万円）20.0	100.0	３月31日
YURISOFT,INC.(YSI)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	IT関連の情報収集	（万米$）16.0	100.0	12月31日
KYCOM ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国	教育・介護・医療関連業務及びｼｽﾃﾑ開発。ｵﾌｼｮｱ関連業務	(万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ$)100.0	100.0	３月31日
株式会社ぶんど	東京都千代田区	ソフトウェア開発ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ関連ｻｰﾋﾞｽ	（百万円）30.0	100.0	３月31日
株式会社そんとく	東京都三鷹市	省エネルギー設備に関する設計・施工	（百万円）10.0	50.0	３月31日
GISコンサルティング株式会社	千葉県千葉市	ソフトウェア開発ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ関連ｻｰﾋﾞｽ	（百万円）30.0	100.0	３月31日
GISシステムサービス株式会社	千葉県千葉市	ソフトウェア開発ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ関連ｻｰﾋﾞｽ	（百万円）2.0	(100.0)	３月31日

（注１）議決権比率欄の（ ）書は、間接所有を表しております。

（注２）平成26年４月に当社は連結子会社であるKYCOM株式会社を吸収合併いたしました。

（注３）当社の連結子会社であるサムソン総合ファイナンス株式会社は平成26年７月に有限会社サムソン・エステートを、平成26年11月にカイコム・インベストメント株式会社を吸収合併いたしました。

（注４）平成27年１月に当社はGISコンサルティング株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

当社グループの連結子会社は12社であります。尚、子会社の決算期は上記のとおりでありますが、企業結合の成果につきましては、在外子会社２社は直近の決算に基づき算出しております。また、在外子会社の売上高及び当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

(12) 主要な事業内容 （平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社（持株会社）、子会社12社、関連会社３社で構成され、ソフトウェア開発及び関連業務、コンピュータ関連サービス、データエントリーを主な内容とし、更に不動産事業その他を行っております。

当社グループの区分及び業務内容は、次のとおりであります。

区　　分	業　務　内　容
ソフトウェア開発及び関連業務	情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務
コンピュータ関連サービス	ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理及び人事・労務等のアウトソーシング受託業務
データエントリー	文字データ及びイメージデータのエントリー業務
その他	リクルート関連、人材開発及び教育訓練業務、セキュリティシステムの開発及び販売、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務等、不動産及び証券の売買、教育・介護・医療関連業務、オフショアリング関連業務

(13) 主要な事業所 （平成27年３月31日現在）

会社の名称	事業所の名称	所在地
当社	本店	福井県福井市
連結子会社		
共同コンピュータ株式会社	本店	東京都千代田区
株式会社共栄データセンター	本店	福井県福井市
株式会社共栄システムズ	本店	東京都三鷹市
株式会社九州共栄システムズ	本店	福岡県福岡市
サムソン総合ファイナンス株式会社	本店	福井県福井市
共同コンピュータ株式会社	本店	福井県福井市
YURISOFT,INC.(YSI)	本店	アメリカ合衆国カリフォルニア州
KYCOM ASIA PTE. LTD.	本店	シンガポール共和国
株式会社ぶんど	本店	東京都千代田区
株式会社そんとく	本店	東京都三鷹市
GISコンサルティング株式会社	本店	千葉県千葉市
GISシステムサービス株式会社	本店	千葉県千葉市

(14) 従業員の状況 （平成27年３月31日現在）

事業部門の名称	従業員数（名）
ソフトウェア開発及び関連業務	311
コンピュータ関連サービス	205
データエントリー	4
その他	39
合計	559

（注） 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(15) **主要な借入先及び借入残高**　（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高（千円）
株式会社日本政策金融公庫	916,964
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社りそな銀行	93,547

2. 会社の株式に関する事項　（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　16,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　5,115,492株

(3) **株主数**　433名

(4) **大株主**

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
	株	%
吉　村　　昭　一	978,700	19.26
アルディート･アセット･マネジメント株式会社	710,000	13.97
カズオ　ヨシムラ	517,248	10.18
KYCOMグループ社員持株会	383,000	7.54
有限会社ファースト・システムズ	249,000	4.90
小　林　　勇　雄	247,520	4.87
日本証券金融株式会社	119,000	2.34
株式会社EAGLE ADVANTEK	108,000	2.13
KYCOMグループ役員持株会	95,000	1.87
小　原　　浩　之	84,000	1.65

（注）持株比率は、自己株式(34,296株)を控除して算出しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項　（平成27年３月31日現在）

(1) **当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　林　勇　雄	代表取締役社長執行役員ＣＯＯ 経営企画室長 海外事業室長 株式会社共栄システムズ 代表取締役社長 株式会社九州共栄システムズ 代表取締役社長
代表取締役	吉　村　昭　一	代表取締役グループＣＥＯ YURISOFT. INC. 代表取締役
取　締　役	村　井　幸　夫	経理部長 情報システム統制部長 共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区） 代表取締役 共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市） 代表取締役社長
取　締　役	辰　巳　保　彦	経営指導部長 共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区） 取締役社長
取　締　役	福　田　正　樹	最高財務責任者ＣＦＯ 監査室長 株式会社ぶんど 代表取締役社長 株式会社そんとく 代表取締役社長
取　締　役	吉　村　一　男	経営統制部長 KYCOM ASIA PTE.LTD. Managing Director
常勤監査役	松　木　　武	――
監　査　役	橋　田　康　明	――
監　査　役	三　輪　玄二郎	St.Thomas Associates, Inc. 代表取締役社長 株式会社メガカリオン 代表取締役社長
監　査　役	田　辺　信　彦	株式会社綜合臨床ホールディングス 監査役 極東貿易株式会社 監査役

（注）１．監査役松木武、橋田康明、三輪玄二郎及び田辺信彦氏の４氏は、社外監査役であります。
２．監査役橋田康明氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
３．社外監査役４名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
松木武氏の大企業及びそのグループ会社の経営者を経験された幅広い知見により内部統制の整備及び運用状況を独立した立場から監視・検証する役割を果していただいております。

橋田康明氏のIT産業における永年の経験と高度な知識をもって、内部統制の整備及び運用状況を、独立した立場から監視・検証する役割を果たしていただいております。
三輪玄二郎氏のバイオ関連、IT産業に精通された深い知識を生かして、当社の監査機能に貢献していただいております。
田辺信彦氏の弁護士としての豊富な経験と専門知識を生かして、当社の監査機能に貢献していただいております。

4．平成27年４月１日付で代表取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
・福田正樹氏は、取締役から代表取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	２名	35,550千円	（うち社外取締役　　－千円）
監　査　役	４名	8,400千円	（うち社外監査役　4名　8,400千円）
合　　計	６名	43,950千円	

（注）　1.当社には社外取締役はおりません。
2.当社取締役６名のうち４名は、当社グループ子会社の役員として当該子会社から報酬を得ております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

・三輪玄二郎氏の兼務先であるSt.Thomas Associates, Inc. 、株式会社メガカリオンと当社との間に特別な利害関係はありません。
・田辺信彦氏の兼務先である株式会社綜合臨床ホールディングス、極東貿易株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、当期に開催された取締役会23回中、松木武氏は18回出席し、情報通信業界での永い経験からの意見を、橋田康明氏は８回出席し、IT産業に精通された専門家としての見地から、三輪玄二郎氏は15回出席し、バイオ関連、IT産業に精通された深い知識をもとに、田辺信彦氏は15回出席し、弁護士としての専門知識から貴重な意見を頂いております。

③ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、松木武氏、田辺信彦氏、共に当期に開催された10回中10回全てに出席し、橋田康明氏は９回出席し、三輪玄二郎氏は８回出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告するなど、監査役監査に努めております。

④ 当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることが出来ましたので、平成27年６月26日開催予定の第48期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）

① 当社は「法令遵守及び企業倫理の徹底が社会的責任を果たすための最低要件である。」を行動指針とし、社内規則、規程類を整備改正し、取締役及び社員が常時閲覧できるようにしております。

② 毎月開催される定例取締役会においては、各取締役が担当職務の執行状況を報告し、監査役が各取締役の職務執行状況を監視、監査しております。

③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査実施マニュアル」に基づき、定期的に、更に臨時に、当社及びグループ子会社の業務及び財産の実態を監査しております。また財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等の重要事項に関しては外部監査人と連携して監査しております。

④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士及び顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）

① 重要な情報は「情報機密保護規程」及び「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。

② 株主総会及び取締役会の議事録等の重要文書は、「文書管理規程」にその保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。

③ 主要なネットワークは専用回線とすることによりセキュリティを確保し、サーバへのアクセス権限は厳密に区分され制限されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）

① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による資産損失及び信用失墜を防止しております。

② 取締役及び社員は、「組織規程」及び「業務分掌規程」並びに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」及び「乙稟議規程」並びに「グループ稟議規程」

により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止しております。

③　「経営会議規程」に基づき、重要または異例な業務の執行に関する事項は経営会議に付議され、あらゆる損失のリスクへの対応を審議しております。

④　取締役及び社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を整備運用し、重要な財産の損失を防止しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）

①　「役員執務規程」により取締役の行動指針及び心得を明確にしております。

②　取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。

③　毎月開催される定例取締役会のほか、経営会議を毎月２回以上開催し、経営に関する重要事項の執行方策を具体的に協議し、取締役の職務の執行を支援しております。

④　取締役会において、中長期計画を策定し将来の経営目標を明確にしております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号）

①　当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用を統括しております。

②　「関係会社管理規程」により、当社のグループ子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。

③　グループ子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社ＣＥＯの決裁を得ております。

④　当社の監査室は、「内部監査規程」に従ってグループ子会社の監査を実施しております。

⑤　「ＫＹＣＯＭグループ社長会会則」を定め、グループ子会社の取締役社長が毎月１回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号及び第２号）

① 「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを確保し、かかる監査役スタッフの取締役及び業務執行者からの独立性を確保しております。

② 「監査役会規程」に基づき、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第３号）

① 「監査役監査基準」及び「取締役会規程」により、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議あるいは委員会に出席し、取締役及び社員から業務執行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合でも、監査役は付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。

② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において会計監査人、取締役、社員からの報告を受けることができます。

③ 「監査役監査基準」及び「内部通報制度運用規程」により、監査役は内部通報体制の情報受領先に加わり、社員からの情報を監査業務に活用することができます。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第４号）

① 「監査役監査基準」には、監査役は取締役社長と定期的に会合を持ち、取締役社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。

② 「監査役監査基準」には、監査役及び監査役会は取締役社長に対して次の監査役監査の環境を含む諸事項について要請を行うことができると定められております。

1．監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識及び理解
2．監査役の職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
3．取締役及び社員が監査役に対して報告すべき事項
4．内部監査部門等との連携に関する事項
5．内部統制システムの整備に関する事項
6．その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の行動指針である法令遵守、企業倫理の徹底に基づき、不正行為及び反社会的勢力には毅然と対応し、経済的利益を含む一切の利権を供与しないことを宣言するものであります。

① 当社の取締役、監査役、社員は、「役員執務規程」及び「監査役監査基準」並びに「就業規則」に従って行動し、反社会的な勢力には一切関与しないものであります。

② 当社は、万一暴力団関係者等と認識できないまま反社会的勢力と経済取引を行った場合は、顧問弁護士、警察署に連絡、相談し、ＣＥＯ以下組織全体として対応、排除するものであります。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,713,806**	**流動負債**	**1,198,475**
現金及び預金	637,185	支払手形及び買掛金	71,499
受取手形及び売掛金	617,583	短期借入金	160,100
有価証券	318,589	1年内返済予定の長期借入金	209,695
商品	8,704	未払金	496,824
原材料及び貯蔵品	1,186	未払法人税等	17,976
仕掛品	24,698	賞与引当金	71,408
繰延税金資産	60,066	違約金損失引当金	7,934
その他	57,507	その他	163,036
貸倒引当金	△11,716	**固定負債**	**960,121**
固定資産	**2,280,692**	長期借入金	804,792
有形固定資産	**1,362,607**	繰延税金負債	59,125
建物及び構築物	411,526	退職給付に係る負債	86,252
機械装置及び運搬具	261	その他	9,950
工具、器具及び備品	39,586	**負債合計**	**2,158,596**
土地	846,569	**純資産の部**	
建設仮勘定	64,663	**株主資本**	**1,690,745**
無形固定資産	**131,469**	**資本金**	**1,612,507**
のれん	119,844	**利益剰余金**	**87,290**
その他	11,625	**自己株式**	**△9,052**
投資その他の資産	**786,615**	**その他の包括利益累計額**	**138,480**
投資有価証券	586,189	その他有価証券評価差額金	130,851
長期貸付金	117,981	為替換算調整勘定	7,628
繰延税金資産	7,179	**少数株主持分**	**6,885**
破産更生債権等	37,387	**純資産合計**	**1,836,111**
その他	75,264		
貸倒引当金	△37,387		
繰延資産	**209**		
資産合計	**3,994,707**	**負債・純資産合計**	**3,994,707**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,729,223
売上原価		2,963,347
売上総利益		765,876
販売費及び一般管理費		572,985
営業利益		192,891
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,937	
有価証券運用益	72,439	
賃貸料収入	19,857	
その他	8,109	115,344
営業外費用		
支払利息	12,872	
減価償却費	12,664	
その他	15,035	40,573
経常利益		267,662
特別利益		
投資有価証券売却益	12,720	12,720
特別損失		
投資有価証券評価損	10,136	
投資有価証券売却損	6,518	
違約金損失引当金繰入額	7,934	
固定資産除却損	98	24,686
税金等調整前当期純利益		255,695
法人税、住民税及び事業税	40,456	
法人税等調整額	△16,852	23,603
少数株主損益調整前当期純利益		232,092
少数株主利益		6,017
当期純利益		226,074

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,612,507	△138,783	△9,025	1,464,697
当連結会計年度変動額				
当期純利益		226,074		226,074
自己株式の取得			△26	△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	226,074	△26	226,047
当連結会計年度末残高	1,612,507	87,290	△9,052	1,690,745

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	51,891	3,492	55,384	12,365	1,532,448
当連結会計年度変動額					
当期純利益					226,074
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	78,960	4,135	83,095	△5,480	77,615
当連結会計年度変動額合計	78,960	4,135	83,095	△5,480	303,663
当連結会計年度末残高	130,851	7,628	138,480	6,885	1,836,111

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**160,439**	**流動負債**	**55,090**
現金及び預金	892	短期借入金	42,600
売掛金	14,646	未払金	4,544
前払費用	1,257	未払費用	216
未収入金	52,526	未払法人税等	5,908
繰延税金資産	38,687	その他	1,821
その他	52,430	**固定負債**	**163,850**
固定資産	**1,684,842**	長期借入金	163,850
有形固定資産	**298**	**負債合計**	**218,940**
建物	298	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	0		
無形固定資産	**3,436**	**株主資本**	**1,626,342**
ソフトウエア	3,087	**資本金**	**1,612,507**
その他	348	**利益剰余金**	**22,887**
投資その他の資産	**1,681,108**	その他利益剰余金	22,887
関係会社株式	1,681,008	繰越利益剰余金	22,887
その他	100	**自己株式**	**△9,052**
破産更生債権等	35,887	**純資産合計**	**1,626,342**
貸倒引当金	△35,887		
資産合計	**1,845,282**	**負債・純資産合計**	**1,845,282**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		120,112
売上原価		1,146
売上総利益		118,966
販売費及び一般管理費		126,520
営業損失		7,553
営業外収益		
受取利息	0	
その他	350	350
営業外費用		
支払利息	338	
その他	512	851
経常損失		8,054
特別利益		
抱合株式消滅差益	159,909	159,909
税引前当期純利益		151,854
法人税、住民税及び事業税	△40,877	
法人税等調整額	△38,687	△79,565
当期純利益		231,419

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,612,507	△208,532	△9,025	1,394,949	1,394,949
当期変動額					
当期純利益		231,419		231,419	231,419
自己株式の取得			△26	△26	△26
当期変動額合計	－	231,419	△26	231,392	231,392
当期末残高	1,612,507	22,887	△9,052	1,626,342	1,626,342

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

KYCOMホールディングス株式会社
　取締役会　御中

ア　ス　カ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中　大丸　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木　右近　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KYCOMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

KYCOMホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	松　木　　武	㊞
監　査　役	橋　田　康　明	㊞
監　査　役	三　輪　玄二郎	㊞
監　査　役	田　辺　信　彦	㊞

（注）　監査役松木武、監査役橋田康明、監査役三輪玄二郎、監査役田辺信彦は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

KYCOMホールディングス株式会社
　取締役会　御中

ア　ス　カ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中　大丸㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木　右近㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を 「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

KYCOMホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　松　木　　武　㊞

監　査　役　橋　田　康　明　㊞

監　査　役　三　輪　玄二郎　㊞

監　査　役　田　辺　信　彦　㊞

（注）監査役松木武、監査役橋田康明、監査役三輪玄二郎、監査役田辺信彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

社外取締役の選任に向け、取締役の員数を拡大するものであります。

また、「会社法の一部を改定する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等ではない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第31条第２項及び第43条第２項を新設するものであります。

なお、第31条第２項の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

また、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する変更案第36条を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は7名以内とする。 第20条～第30条　（条文省略） （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は10名以内とする。 第20条～第30条　（現行どおり） （取締役の責任免除） 第31条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第32条～第35条　（条文省略）	第32条～第35条　（現行どおり）
（新設）	（補欠監査役） 第36条　法令または定款で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 2　補欠監査役の選任決議の定足数は、第34条第２項の規定を準用する。 3　第１項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。 4　補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始のときまでとする。
第36条～第41条　（条文省略）	第37条～第42条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第42条　当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。	（監査役の責任免除） 第43条　当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。
（新設）	2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第43条～第50条　（条文省略）	第44条～第51条（現行どおり）

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役　吉村昭一、小林勇雄、村井幸夫、辰巳保彦、福田正樹、吉村一男の６名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために１名増員し、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	吉村昭一（よしむらしょういち） （昭和６年１月26日生）	昭和46年５月　株式会社福井共同電子計算センター（現･KYCOMホールディングス株式会社）常務取締役 昭和53年５月　当社 専務取締役 昭和60年６月　当社 代表取締役社長 平成17年２月　サムソン総合ファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成20年６月　株式会社共栄システムズ 取締役相談役 平成21年６月　共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区）取締役相談役 平成23年４月　当社 代表取締役グループＣＥＯ（現任） 平成25年６月　株式会社共栄システムズ 取締役会長（現任）	978,700株
2	福田正樹（ふくだまさき） （昭和31年１月17日生）	昭和54年４月　株式会社日本興業銀行 入行 平成５年７月　興銀証券株式会社 資本市場部長 平成７年９月　アジア興銀 Executive Director 平成11年12月　ウィット・キャピタル証券株式会社 執行役員 平成13年３月　ソフトウェア生産技術研究所株式社 広報室長 平成13年６月　当社 取締役 平成16年６月　当社 監査役 平成18年10月　ジー・イー・フリート・サービス株式会社 取締役副社長 平成23年６月　当社 取締役(現任) 平成25年１月　株式会社ぶんど 代表取締役社長（現任） 平成25年４月　株式会社そんとく 代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社 最高財務責任者ＣＦＯ（現任） 平成27年４月　当社 代表取締役社長執行役員ＣＯＯ経営企画室長／海外事業室長/新規事業推進部長(現任)	50,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	辰巳保彦（たつみやすひこ） (昭和27年７月３日生)	昭和50年４月　株式会社日立製作所 入社 平成15年４月　同社 産業システム事業部 産業第一本部長 平成17年８月　株式会社日立ファルマエヴォリューションズ 代表取締役社長 平成21年６月　共同コンピュータ株式会社 (本社：東京地千代田区) 取締役営業統括本部長 平成23年４月　当社 経営指導部長（現任） 平成23年６月　当社 取締役（現任） 平成23年９月　カイコム・インベストメント株式会社 代表取締役社長 平成26年２月　共同コンピュータ株式会社 (本店：東京都千代田区) 取締役社長 平成27年５月　共同コンピュータ株式会社 (本店：東京都千代田区) 代表取締役社長（現任）	30,000株
4	吉村一男（よしむらかずお） (昭和31年７月21日生)	昭和54年４月　株式会社日本興業銀行 入行 昭和62年３月　同行 ニューヨーク支店 シニア・エコノミスト 平成３年８月　同行 香港現地法人 Director 平成８年６月　AIDEC(ASIAN INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT COMPANY)MANAGEMENT COMPANY Management Director 平成10年６月　株式会社共栄システムズ 取締役（現任） 平成12年12月　株式会社ゼンテック・テクノロジー・ジャパン 取締役 平成23年６月　当社 取締役（現任） 平成23年10月　KYCOM ASIA PTE.LTD. Managing Director（現任） 平成26年１月　当社 経営統制部長(現任) 平成27年５月　共同コンピュータ株式会社 (本店：福井県福井市) 取締役会長（現任）	517,248株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	松木 武（まつき たけし） (昭和25年８月14日生)	昭和52年４月 株式会社日立製作所 入社 平成９年２月 情報システム事業部オープンソリューション本部第二システム部長 平成12年８月 i.e.ネットサービスグループ情報サービス事業部サービス企画本部長 平成17年４月 日立電子サービス株式会社 首都圏支社金融本部副本部長 平成21年４月 クリエイティブソリューション株式会社 取締役 平成22年４月 クリエイティブソリューション株式会社 常務取締役 平成23年４月 クリエイティブソリューション株式会社 代表取締役 平成24年４月 株式会社日立システムズエンジニアリングアンドソリューション 専務取締役 平成25年10月 株式会社日立システムズエンジニアリングサービス 専務取締役 平成26年３月 株式会社日立システムズエンジニアリングサービス 退職 平成26年６月 当社 監査役（現任）	－株
6	笹岡晴雄（ささおか はるお） (昭和39年７月８日生)	昭和63年６月 共同コンピュータ株式会社（現・KYCOMホールディングス株式会社）入社 平成23年３月 共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市）取締役 システム開発部長 平成26年２月 共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区）取締役（現任） 平成27年５月 共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市）代表取締役社長（現任）	30,000株
7	吉村仁博（よしむら まさひろ） (昭和56年７月６日生)	平成16年４月 株式会社共栄システムズ 入社 平成25年６月 サムソン総合ファイナンス株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年１月 KYCOMホールディングス株式会社 管理部長（現任） 平成27年４月 株式会社共栄データセンター 監査役（現任）	50,000株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．松木武、笹岡晴雄、吉村仁博氏は、新任の取締役候補者であります。

３．松木武氏は、社外取締役候補者であります。

４．松木武氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知見により、経営全般の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。また同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会の終結を持って１年となります。なお同氏は本定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　橋田康明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
八木橋英男（やぎはしひでお） （昭和27年６月７日生）	昭和50年４月　株式会社興銀情報開発センター 入社 平成10年４月　ソフトウェア生産技術研究所株式会社 入社 平成18年７月　日本証券テクノロジー株式会社 入社 平成23年４月　同社 人事担当部長 平成24年３月　株式会社M 代表取締役 平成25年２月　システム企画研修講師（現任）	－株

（注）１．八木橋英男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．八木橋英男氏は、社外監査役候補者であります。

３．八木橋英男氏を社外監査役候補者とした理由は、システムに関する幅広い知見と経営者を歴任されてきた豊富な経験により、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．八木橋英男氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合に、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
郷原淳良 （昭和31年２月10日生）	昭和54年４月　株式会社日本長期信用銀行（現・株式会社新生銀行）　入行 平成12年６月　日本電子決済企画株式会社（現・楽天銀行株式会社）　入行 平成21年12月　楽天銀行株式会社 常務執行役員 平成25年６月　同社 執行役員コンプライアンス統括本部長 平成27年１月　株木建設株式会社 顧問	－株

（注）１．郷原淳良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．郷原淳良氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．郷原淳良氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融業界で培った幅広い知見と経験により、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

═株主総会会場ご案内図═

日 時　：　平成27年6月26日(金曜日) 午前11時
会 場　：　福井市月見五丁目4番4号 当社本店会議室
ＴＥＬ (0776)34－3512

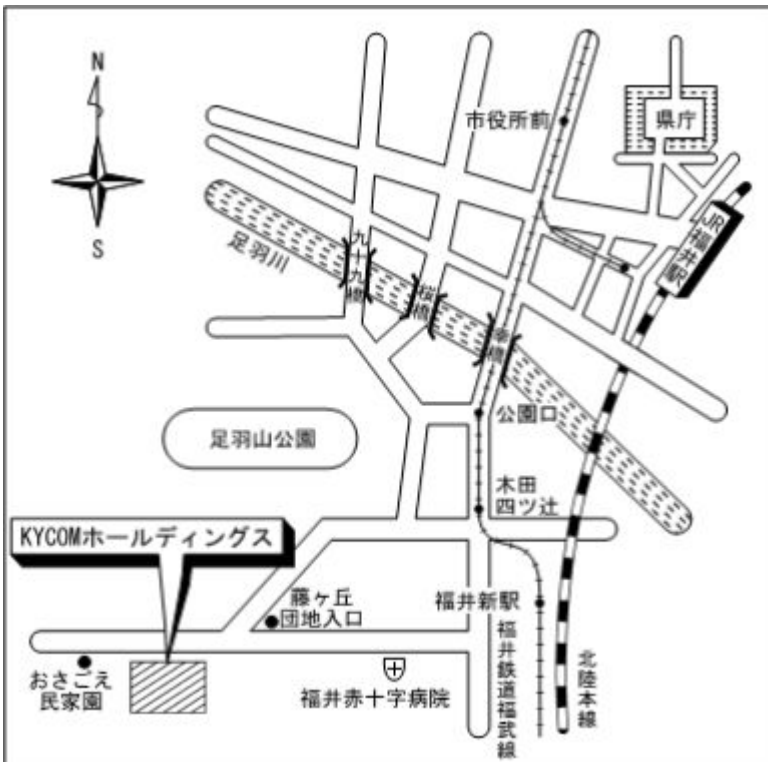

＜交通のご案内＞

●JR北陸本線福井駅下車
福井駅よりタクシーにて約10分
福井駅より京福バス 清水グリーンライン（清水プラント３方面）
おさごえ民家園下車、徒歩約1分

●北陸自動車道
福井インターより約9km/福井北インターより約10km